

政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：第 11 回全国市議会議長会研究フォーラム
(2) 参加者：公明党彦根市議団 上杉 正敏、中野 正剛
(3) 日時・場所：平成 28 年 10 月 19 日（水）・20 日（木）
静岡県コンベンションアーツセンター

【1. 研修目的】

第 11 回全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、「議会の監視機能」についての基調講演、パネルディスカッション、課題討議を通して専門家の意見や各市議会の事例報告を学ぶ。

【2. 結果報告】

(1) 内 容

10 月 19 日（水）

基調講演

「二代表制と議会の監視機能」 大森 彌 東京大学名誉教授

パネルディスカッション

「監視権の活用による議会改革」

コーディネーター：江藤 俊明 山梨学院大学大学院研究科長・教授

パネリスト：斉藤誠、土山希美枝、谷隆徳、栗田裕之

10 月 20 日（木）

課題討議

「監視権を如何に行使すべきか」

コーディネーター：佐々木信夫 中央大学経済学部教授

事例報告者：佐賀和樹、井上直樹、嶋崎健二

(2) 考 察

基調講演より：「二代表制と議会の監視機能」

大森彌氏による基調講演を拝聴した。憲法第 93 条により、憲法は議会の議員と首長を住民が直接選挙で別々に選ぶことを要請している。これは主に 4 つの理由による。

第 1 は「権力の座につくから」である。議会、首長はともに自治体の意思を公式に確定する権限をもっている。選挙を通して民意の支持を得ているという正統性が主張できる。

第 2 は「住民によるリスク管理が必要だから」である。権力の座に就いたものが、これを恣意的に利用するかもしれない。この心配を取り除くため、一般有権者が認可する工夫が講じられている。

第 3 は「民意を可視化させるから」である。民意は当選した人物あるいは人物の色分けと分布によって眼に見えるようになる。

第 4 は「民主条件付きの代表だから」である。議員も首長も有権者から白紙委任されたわけではない。有権者の批判や提案に耳を傾け、意見を聞き、責任のある決定を下す。その

ような振る舞いを監視する必要がある。

以上のような理由から、議会と首長、どちらが住民の代表機関としてよりふさわしい振る舞いをしているかを競い合うことになる。二つの代表機関は、競い牽制し合いつつも協力し合って住民にとって最良な意思決定を行っていくのが基本任務である。

しかし、首長は予算編成権と議案提出権を有し、議会における議案審議に参加でき、ほとんどの職員を部下として使うことができるなど執行部優位の制度となっている。これに対して議会が存在理由を示すには「チーム議会」の実現が必要だと主張していた。議員が会派の相違を超えて、意思決定できる主体になることが重要であり、議員間で調査・検討・議論を重ねたうえで、政策提言をまとめる事こそが議会の本質であると述べられていた。今の彦根市議会の動きは大森氏が主張している方向と一致しているように思う。彦根市で庁舎の耐震化、国体、図書館と大きな事業が続く今だからこそ、前述の議員と首長が選挙で選ばれる4つの理由を確認して議会活動に取り組んでいきたいと思う。

最後に「監視する人間」が「監視される人間」にならないようにと、今、起こっている政務活動費の不正使用について言及されていた。もっともである。

パネルディスカッションより：「監視権の活用による議会改革」

パネルディスカッションでは「今日の監視機能の強化策を考える」「監視権の中で特に重要な決算認定について考える」「監査委員制度における議選の意味、および議会の監視機能と住民の関係について考える」の3点を討論していた。専門的知見を持っているとは限らない議員がどのようにして監視機能を強化していくかを知りたかったが、コーディネーターとパネリストの間でもいろいろな意見があり、明確な回答を得ることはできなかった。しかし、決算や予算審議は専門的な数字の整合性よりも「どう使われたか」「どう使おうとしているのか」「これにもっと予算をつけるべきではないか」「これが必要なのか」という、住民代表の目線で審議することが議員として重要なことだと、改めて認識させられた。また、監査委員制度の選択制が来年の通常国会で審議される。専門性のない議員が必要なのかどうか問われるそうだが、専門性がなくても議員による市民側からの意見が必要だし、監査を通して議員の能力向上にもつながるとの意見もあり、参考になった。

課題討議：「監視権を如何に行使すべきか」

課題討議では藤沢市議会前副議長の佐賀和樹氏による「100条委員会を通じての報告」、和歌山市議会議会運営委員長の井上直樹氏による「附属機関への参画と監視機能」、大分県日田市議会議長の嶋崎健二氏による「地方創生に関する政策提言」についての事例報告があった。藤沢市の前市長による土地の先行取得が100条委員会設置に発展し、これを通して多くの議員が「市長の監視機関」としての議会のあり方を認識させられた事例。和歌山市で26全ての附属機関に議員が参画したが、「全ての附属機関に参画する必要があるのか、見直ししては」との意見が上がった事例、日田市での議会報告会・意見交換会を実施した事例報告を聞かせてもらった。

日田市での住民の意見を聞く取り組みでは、彦根市が以前行っていた「議会報告会」と同じで、参加者が少ない、同じ方が参加する等の問題があり、住民の意見として代表するも

のではないとの報告があった。彦根で行っているワークショップはベストではないかもしれないが、今までの「議会報告会」よりベターな選択だと改めて思う。
また、コーディネーターの佐々木氏から政務活動費の半分を出して専門家を雇い、議会からの政策提言をとの意見があった。

以上